

四半期報告書

(第44期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 1 四半期 連結累計期間	第44期 第 1 四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (千円)	2,568,180	2,752,473	11,517,486
経常利益 (千円)	118,734	201,864	644,683
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	31,674	107,920	303,644
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△129,229	36,319	703,215
純資産額 (千円)	20,181,031	20,986,699	21,022,903
総資産額 (千円)	23,151,377	24,147,692	24,250,157
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.45	11.74	33.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.44	11.70	32.92
自己資本比率 (%)	87.1	86.9	86.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が個人消費を中心に底堅い成長を維持したほか、欧州もギリシャ債務問題を抱える中、ユーロ安を背景に輸出が拡大し、堅調な景気回復が続きました。一方、中国経済は、金融緩和等の景気浮揚策を講じているものの内需の減速感が強く、経済成長の鈍化傾向が続くこととなりました。我が国経済は、中国経済の停滞に伴う輸出の減少や、円安を背景とする物価高騰による消費の下押し懸念等がある中、企業の設備投資や雇用、個人消費等を中心に緩やかな成長を維持しています。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連の市場においては、スマートフォンの拡大に陰りが見える一方で、スマートウォッチやスマートグラスといったウェアラブルモバイル端末の新製品が各社からリリースされました。これらのモバイル端末の拡大と相まって、時間や場所を選ばず、インターネットを介してあらゆる情報に触れることを可能とする「モノのインターネット (Internet of Things : IoT)」が話題を集め、これに係るデバイスやソフトウェア、サービス等の製品化に向けた研究開発に拍車がかかることとなりました。また、自動車関連市場では、より高いレベルの「安全性」「利便性」「環境適応性」の実現に向けて、車載部品の高機能化、小型化、軽量化が進んでいます。

こうした中で当社グループは、各種の金型や精密成形品、高耐熱レンズ等を主力製品とする精機関連、光通信用部品とその製造機器、光伝送装置等を主力製品とする光製品関連の両セグメントにおいて、売上の拡大と新製品、新技術の開発に努めました。また各工場では、価格競争力の強化に向けて、一部の生産工程の自動化や調達コストの削減等を通して原価率の改善に取り組みました。

こうした結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、精機関連の販売が前年同四半期より増加したことにより、2,752,473千円(前年同四半期比7.2%増)となりました。売上高の増加に加え、精機関連において原価率の改善が進んだことで営業利益は186,315千円(前年同四半期比66.2%増)、経常利益は201,864千円(前年同四半期比70.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は107,920千円(前年同四半期比240.7%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機関連

精機関連では、超精密金型技術を利用した精密成形品の拡販に注力しています。当第1四半期連結累計期間においては、自動車関連市場の拡大を背景に、車載用成形品の販売が堅調に推移しました。また、電子機器向けの金属プレス成形品や、スマートフォンに搭載される高耐熱レンズは売上を伸ばすことができました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の精機関連の売上高は1,774,162千円（前年同四半期比13.1%増）となりました。損益面では、採算性の良い製品の売上が増加したことで原価率が改善し、営業利益は156,257千円（前年同四半期比231.2%増）となりました。

② 光製品関連

モバイル端末の普及やクラウドコンピューティングの拡大等を背景に、世界を流通する情報データ量は急速に増大しており、当第1四半期連結累計期間においても、光通信用設備の敷設が世界で進められました。これを受けて光通信用部品の需要量は増加基調にありますが、市場で大量に使用される汎用的な部品は価格の下落が恒常的になっています。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、978,311千円（前年同四半期比2.1%減）となりました。損益面では、中国の製造子会社において生産工程の一部を自動化する等、原価低減に努めました。しかしながら光製品関連の営業利益は、採算性の良い製品の売上が減少したことで原価率が悪化し、31,024千円（前年同四半期比52.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しております。当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、耐熱性の高い高画素レンズや、市場の変化を先取りする光通信用部品等の開発に取り組んだ結果、15,505千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当第1四半期連結累計期間にこれらの活動に要した費用は42,101千円となっております。これにより、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動費用の総額は57,607千円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注および販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、精機関連の販売実績が前年同期と比べ、増加しております。その事情及び内容などについては、「(1) 業績の状況」をご覧ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	9,333,654	—	6,791,682	—	10,571,419

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,188,400	91,884	同上
単元未満株式	普通株式 2,254	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,884	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	143,000	—	143,000	1.53
計	—	143,000	—	143,000	1.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,428,672	9,235,108
受取手形及び売掛金	2,297,260	2,254,626
商品及び製品	375,555	405,178
仕掛品	407,297	415,094
原材料及び貯蔵品	799,956	898,858
未収還付法人税等	68,841	129,478
その他	863,971	900,072
貸倒引当金	△5,377	△5,652
流動資産合計	14,236,178	14,232,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,523,402	5,557,648
減価償却累計額	△3,511,937	△3,545,072
建物及び構築物（純額）	2,011,465	2,012,576
機械装置及び運搬具	4,699,279	4,737,588
減価償却累計額	△3,873,985	△3,915,825
機械装置及び運搬具（純額）	825,294	821,762
土地	2,335,796	2,335,796
建設仮勘定	332,117	351,846
その他	4,556,384	4,612,526
減価償却累計額	△4,148,864	△4,200,288
その他（純額）	407,520	412,237
有形固定資産合計	5,912,194	5,934,218
無形固定資産		
のれん	2,058,953	1,995,936
顧客関連資産	549,035	532,228
その他	126,988	124,067
無形固定資産合計	2,734,977	2,652,233
投資その他の資産		
投資有価証券	332,467	295,667
投資不動産	1,000,906	998,031
その他	33,432	34,775
投資その他の資産合計	1,366,806	1,328,474
固定資産合計	10,013,978	9,914,926
資産合計	24,250,157	24,147,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,102,998	1,198,544
未払法人税等	207,999	121,145
賞与引当金	76,457	113,001
その他	797,065	690,176
流動負債合計	2,184,521	2,122,868
固定負債		
退職給付に係る負債	678,235	683,254
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	42,832	38,549
長期預り敷金	19,037	19,037
繰延税金負債	117,424	112,165
その他	39,833	39,748
固定負債合計	1,042,732	1,038,124
負債合計	3,227,253	3,160,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,903,260	2,934,918
自己株式	△315,504	△311,536
株主資本合計	19,950,857	19,986,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,482	8,270
為替換算調整勘定	1,031,219	960,432
退職給付に係る調整累計額	25,396	22,795
その他の包括利益累計額合計	1,063,098	991,497
新株予約権	8,947	8,716
純資産合計	21,022,903	20,986,699
負債純資産合計	24,250,157	24,147,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,568,180	2,752,473
売上原価	1,799,228	1,865,864
売上総利益	768,951	886,609
販売費及び一般管理費	656,854	700,293
営業利益	112,097	186,315
営業外収益		
受取利息	2,732	2,437
受取配当金	222	338
補助金収入	10,000	1,061
投資不動産賃貸料	13,028	14,009
持分法による投資利益	-	974
為替差益	-	1,138
その他	6,046	4,932
営業外収益合計	32,029	24,893
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,403	5,153
持分法による投資損失	6,433	-
為替差損	9,820	-
デリバティブ評価損	3,466	2,916
その他	1,268	1,274
営業外費用合計	25,392	9,344
経常利益	118,734	201,864
特別利益		
固定資産売却益	1,346	-
特別利益合計	1,346	-
税金等調整前四半期純利益	120,080	201,864
法人税、住民税及び事業税	93,266	104,927
法人税等調整額	△4,861	△10,983
法人税等合計	88,405	93,944
四半期純利益	31,674	107,920
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,674	107,920

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	31,674	107,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518	1,788
為替換算調整勘定	△146,955	△33,234
退職給付に係る調整額	896	△2,601
持分法適用会社に対する持分相当額	△15,365	△37,552
その他の包括利益合計	△160,904	△71,600
四半期包括利益	△129,229	36,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△129,229	36,319
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 保証債務

次のとおり、ファクタリング債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	35,088千円	35,388千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	148,447千円	155,769千円
のれんの償却額	63,016 〃	63,016 〃

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,841	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	73,524	8	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,568,437	999,743	2,568,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,568,437	999,743	2,568,180
セグメント利益	47,176	64,920	112,097

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,774,162	978,311	2,752,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,103	260	6,363
計	1,780,265	978,571	2,758,836
セグメント利益	156,257	31,024	187,282

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	187,282
セグメント間取引消去	△966
四半期連結損益計算書の営業利益	186,315

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円45銭	11円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	31,674	107,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	31,674	107,920
普通株式の期中平均株式数(株)	9,171,116	9,190,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円44銭	11円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	41,229	33,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第44期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。